

新型コロナウイルス対応下の避難所運営

市民

※災害の種別や状況に応じ、
避難する場所を市民自身で判断

増設

自主避難

指定避難所

- ◎知人・友人宅への避難
- ◎自宅での垂直避難
- ◎地区避難場所の活用

指定避難所（アリーナ等）

※1人当たり4㎡確保

- ◎徒歩避難者を優先して受付
- ◎世帯名簿作成
- ◎検温等健康状態確認

※発熱、風邪症状のある避難者は
「対策スペース」へ誘導（隔離）

- ・通常教室や放課後児童クラブ専用室は通常の避難者の予備とする。
- ・保健師の拠点運用時の重症者の判断は、保健師の巡回、電話等により連携し判断する。
- ・避難所閉鎖時に「対策スペース」は専門業者による消毒を検討する。
※災対教育部との協議

移動

「対策スペース」(空き教室等)

- ◎専用スペースを確保
- ◎可能な限り専用トイレ確保
- ◎重症者は救急搬送

救急車

自家用車等

《病院》

「保健師等の判断」

※保健所との連携